

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和6年6月27日 下関市長 殿 提出者 住 所 広島市中区立町2-23 氏 名 東亜建設工業株式会社中国支店 執行役員支店長 岡 禎 之 電話番号 082-247-6326 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東亜建設工業株式会社中国支店(下関市内各所)
事業場の所在地	下関市内各現場
計画期間	令和6年(2024年)4月1日~令和7年(2025年)3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	前年度中国支店元請完成工事高 8,337,000,000円
③従業員数	105名(中国支店 R6.4.1現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[各工事現場 (産業廃棄物排出事業場)] --> B[委託埋立処分] A --> C[委託中間処理 (選別, 破碎, 脱水, 焼却等)] C --> D[再生利用] C --> E[埋立処分] </pre>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)		別添 2-1 のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別添 1-1 のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工検討段階で廃棄物の発生抑制に関して指導を行う。 ・ 工事毎に廃棄物排出抑制等の計画を策定し、支店施工管理部門にて確認指導を実施。 ・ 現場における産業廃棄物削減目標の設定。 ・ 管理部門は現場が設定した産業廃棄物削減目標の達成に向けた取り組みを環境パトロール等を通じて指導する。 		
② 計画	【目標】 別添 1-1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の取組をより徹底し効果的な取組とする。 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別している産廃の種類：がれき類、汚泥、金属くず、紙くず、木くず、廃プラスチック類、廃油、廃アルカリ、ガラス陶磁器くず、廃石膏ボード、石綿含有廃棄物、廃蛍光灯 ・ 分別ボックスを設置。設置できない場合は土嚢袋等を用いるなど工夫して分別を実施。 ・ 施工検討会時に分別方法の検討、分別の徹底・強化を指導。 ・ 現場における混合廃棄物削減目標の設定。 ・ 管理部門はパトロール等を通じて分別状況の確認・指導を実施。 		
	② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別する予定の産廃の種類：がれき類、汚泥、金属くず、紙くず、木くず、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、石綿含有廃棄物、 ・ 現状の取組をより徹底し効果的な取組とする。 	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
② 計画	【目標】 別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない			
② 計画	【目標】 別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託業者選定時、優良認定処理業者を優先的に契約する。 ・委託契約締結前の中間処理施設、最終処分場の現地確認を実施。特に、新規取引業者の現地確認実施の徹底。適正業者確認の上での契約。 ・法令遵守、産廃処理委託に関する勉強会の実施。		

② 計画	【目標】別添1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>・現状の取組をより徹底・強化し、効果的な取組とする。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和6年度計画)

別紙1-1

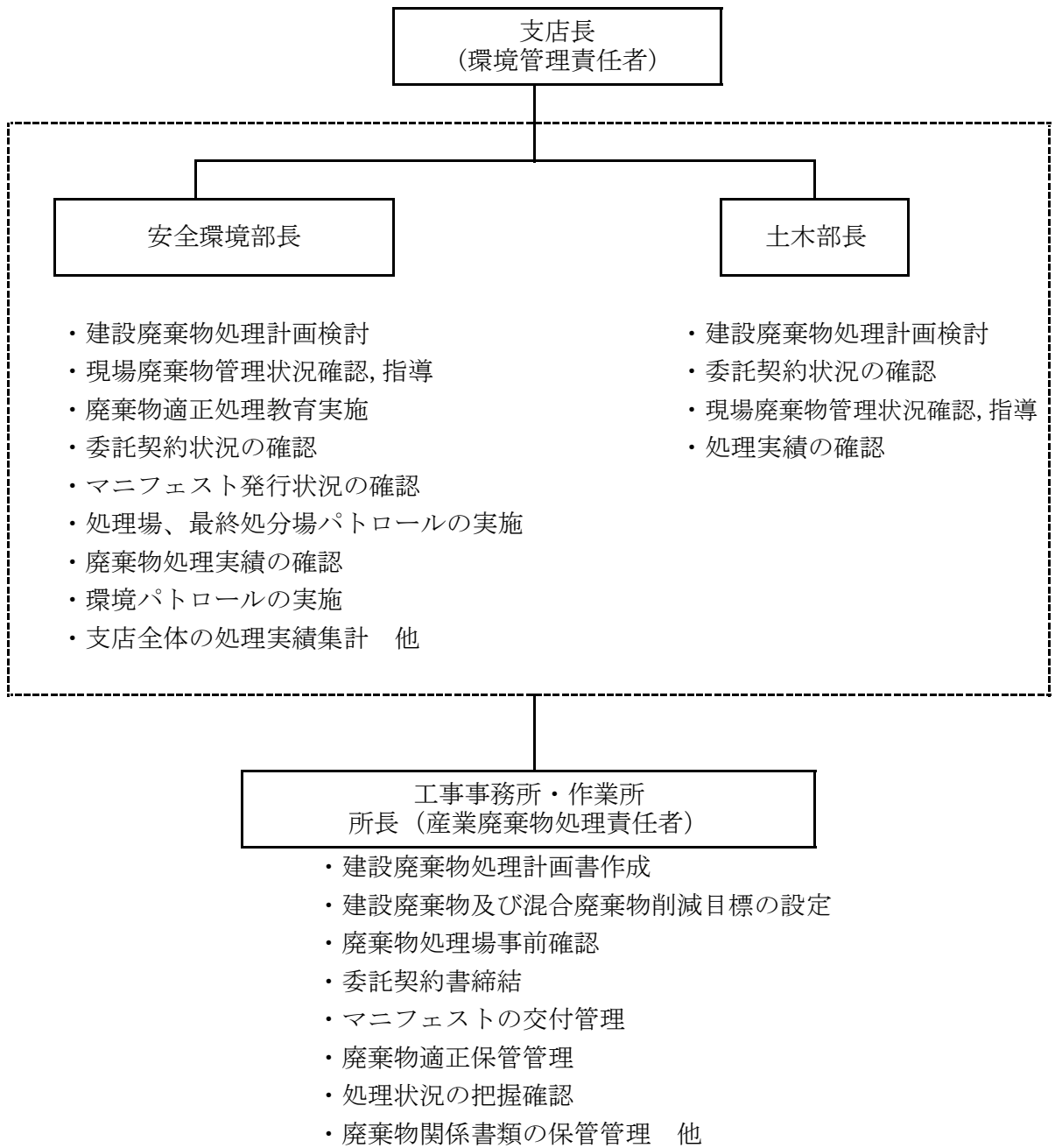
多量排出事業者 名称	東亜建設工業株式会社中国支店(下関市内各所)	所在地(市町名)	下関市内各現場	事業の種類	総合工事業
------------	------------------------	----------	---------	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	4,461	2,500									4,461	2,500	4,080	2,250	446	450				
	廃油	1	0									1	0	1	0	0	0				
	廃酸																				
	廃アルカリ	1	0									1	0	0	0	0	0				
	廃プラスチック類	76	44									76	44	68	40	67	40				
	紙くず	3	3									3	3	3	3	3	3				
	木くず	103	50									103	50	86	50	101	50				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不棄物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	31	15									31	15	22	15	31	15				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	14	7									14	7	14	7	0	1				
廃石膏ボード	1	0									1	0	1	0	1	0					
がれき類	1,560	1,000									1,560	1,000	95	70	1,530	980					
建設混合廃棄物	26	13									26	13	26	10	25	12					
石綿含有産業廃棄物	3	1									3	1	3	1	0	0					
廃蛍光灯	0	0									0	0	0	0	0	0					
13号廃棄物																					
計 (A)	6,280	3,633	0	0	0	0	0	0	0	0	6,280	3,633	4,399	2,446	2,205	1,551	0	0	0	0	

別紙2-1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(中国支店管理体制図)



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 27 日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島市中区立町2-23

氏 名 東亜建設工業株式会社中国支店

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

支店長 岡 禎之

電話番号 082-247-6326

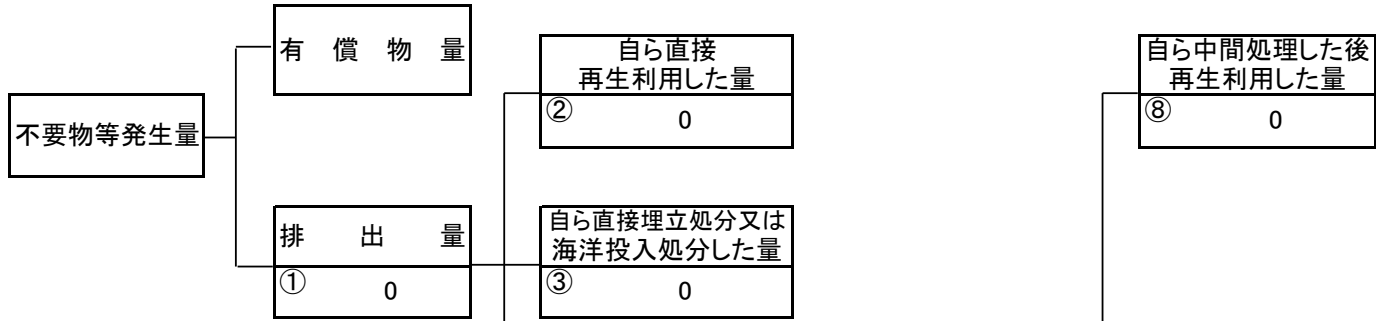
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東亜建設工業株式会社中国支店(下関市内各所)		
事業場の所在地	下関市内各現場		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年(2023年)4月1日~令和6年(2024年)3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2046 t	全処理委託量	2046 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	924 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1944 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

実 績										
①排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	④全処理委託量	⑩優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑪熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の処理回収を行う業者への処理委託量	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,461	0	0	0	0	4,461	4,080	446	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
76	0	0	0	0	76	68	67	0	0	0
3	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0
103	0	0	0	0	103	86	101	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	0	0	0	0	31	22	31	0	0	0
14	0	0	0	0	14	14	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
1,560	0	0	0	0	1,560	95	1,530	0	0	0
26	0	0	0	0	26	26	25	0	0	0
3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6,280	0	0	0	0	6,280	4,399	2,205	0	0	0

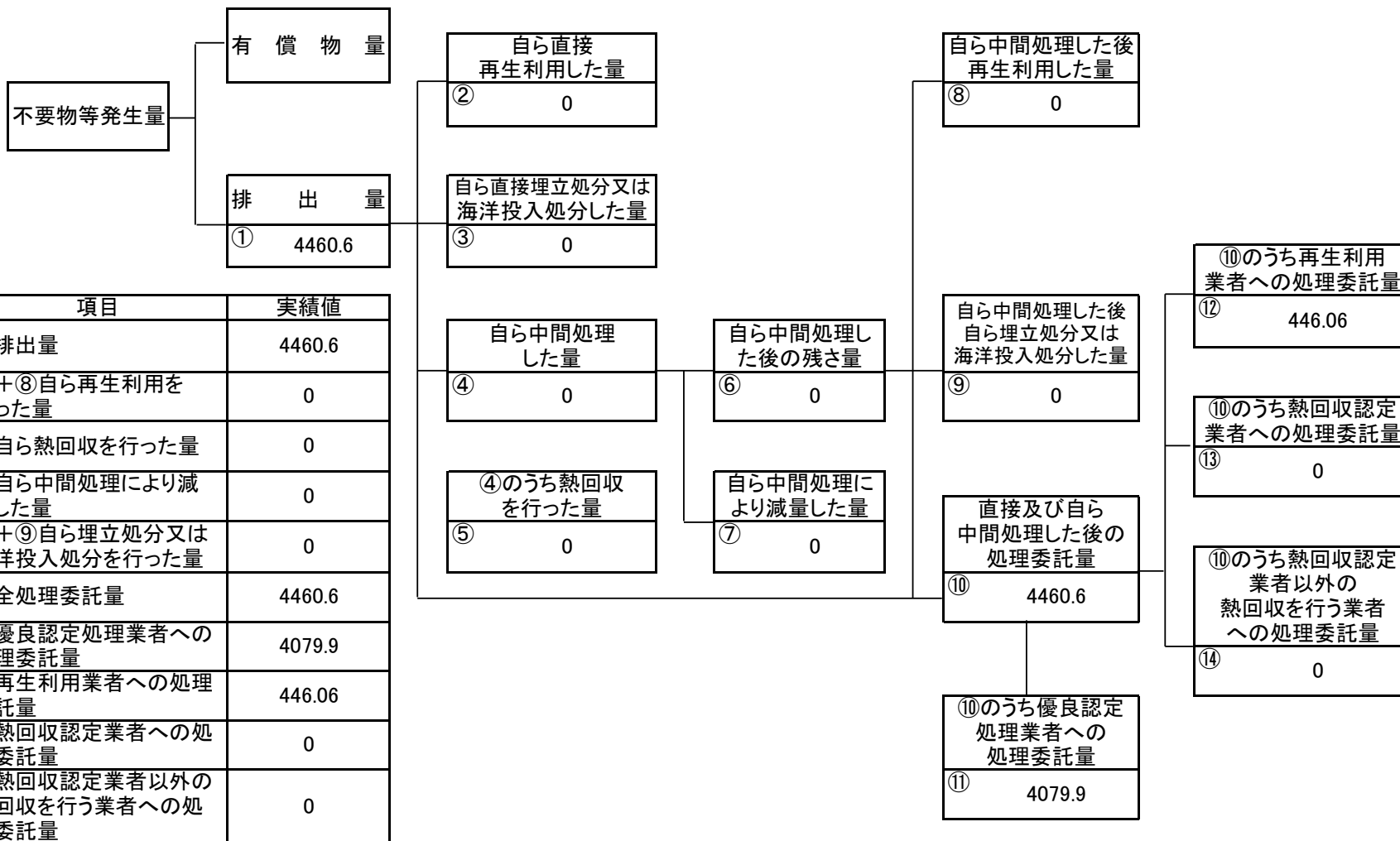
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

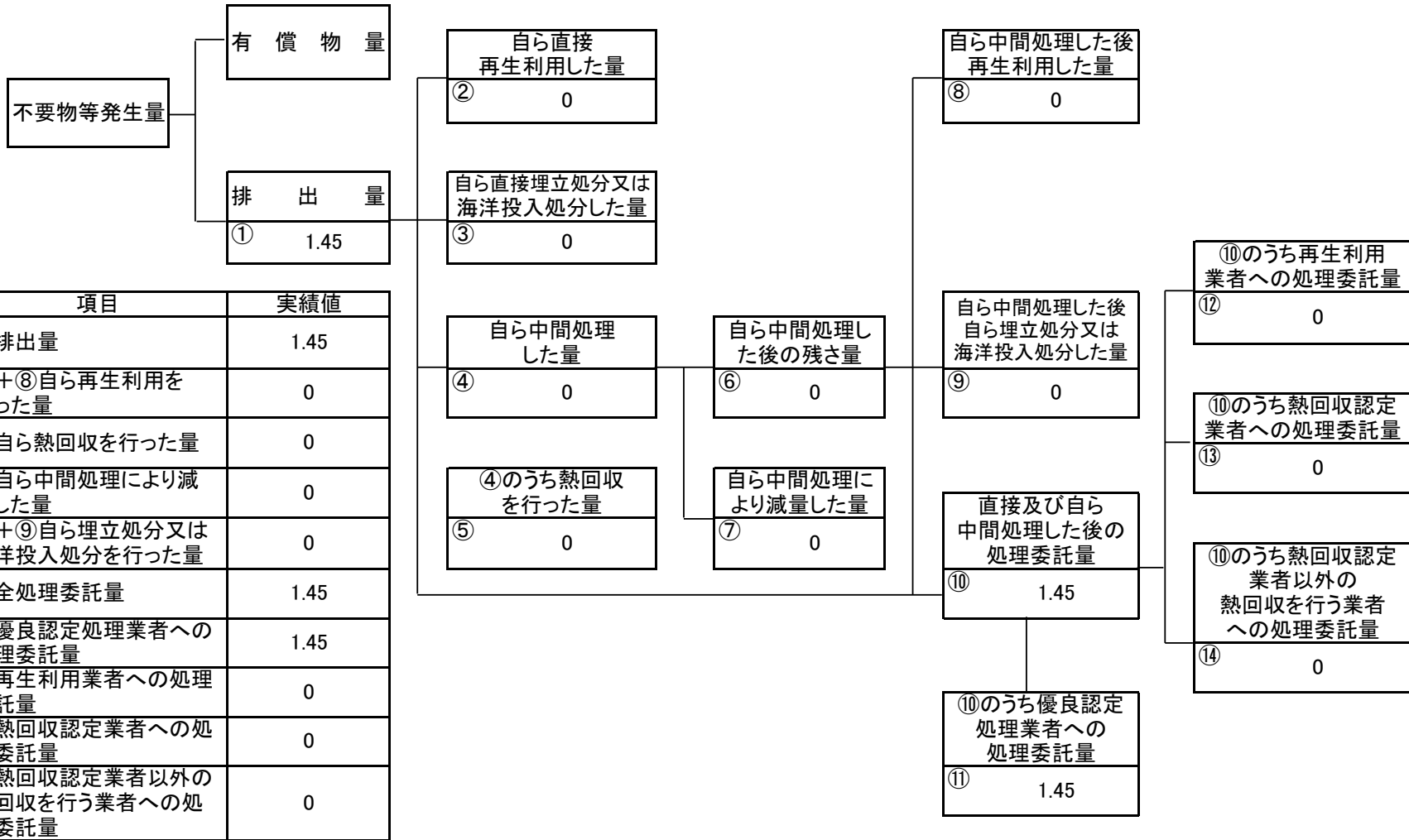
(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

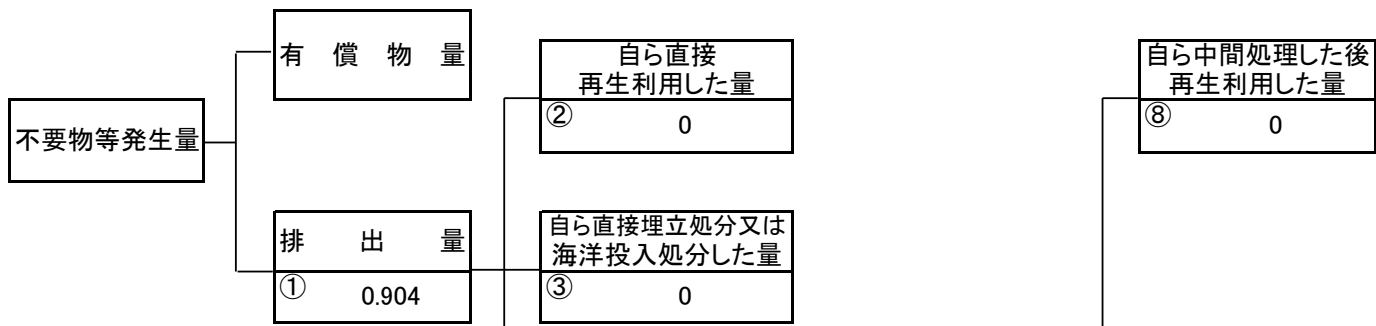


項目	実績値
①排出量	4460.6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4460.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4079.9
⑫再生利用業者への処理委託量	446.06
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

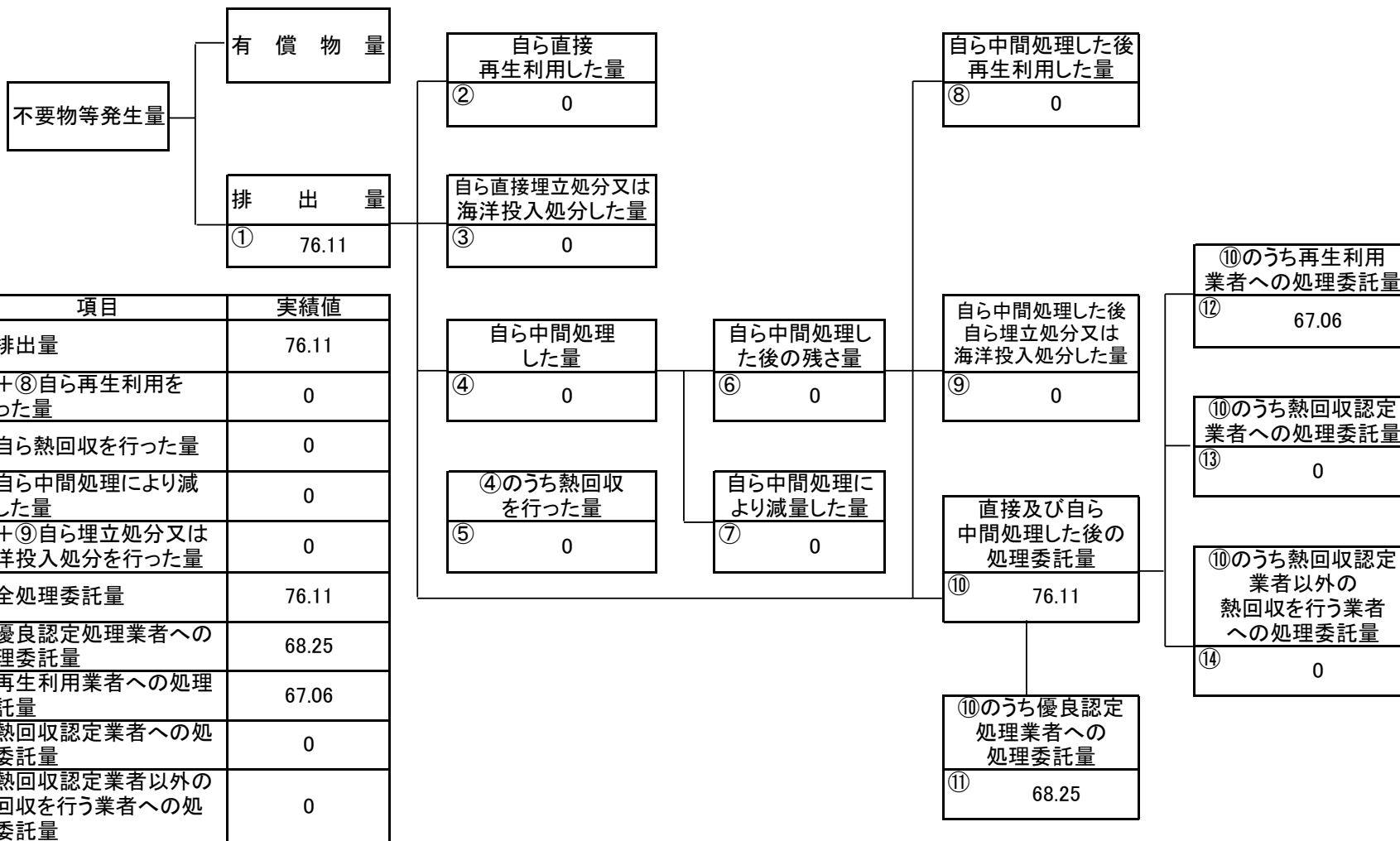


項目	実績値
①排出量	0.904
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.904
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.41
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0.41
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

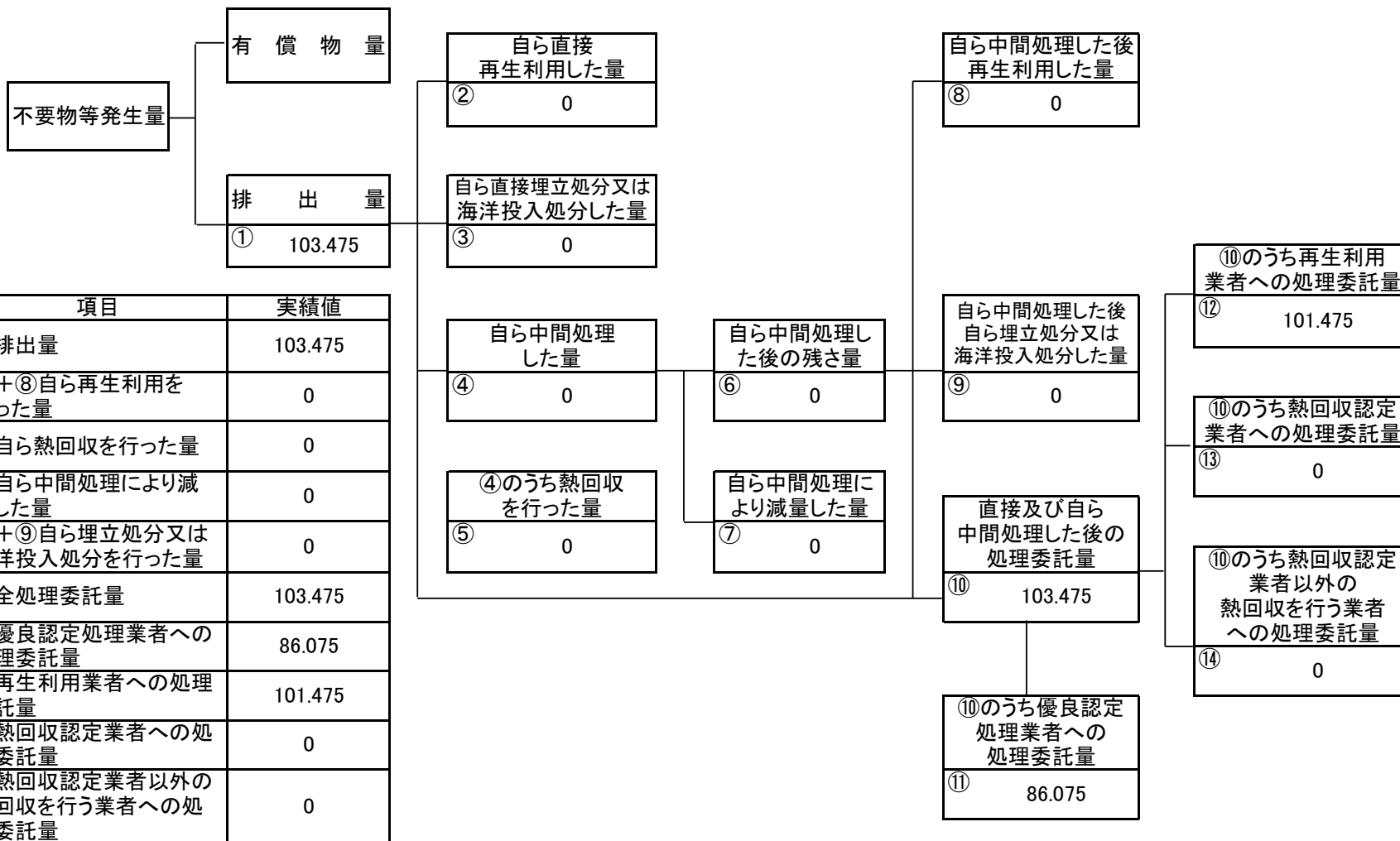
(続2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

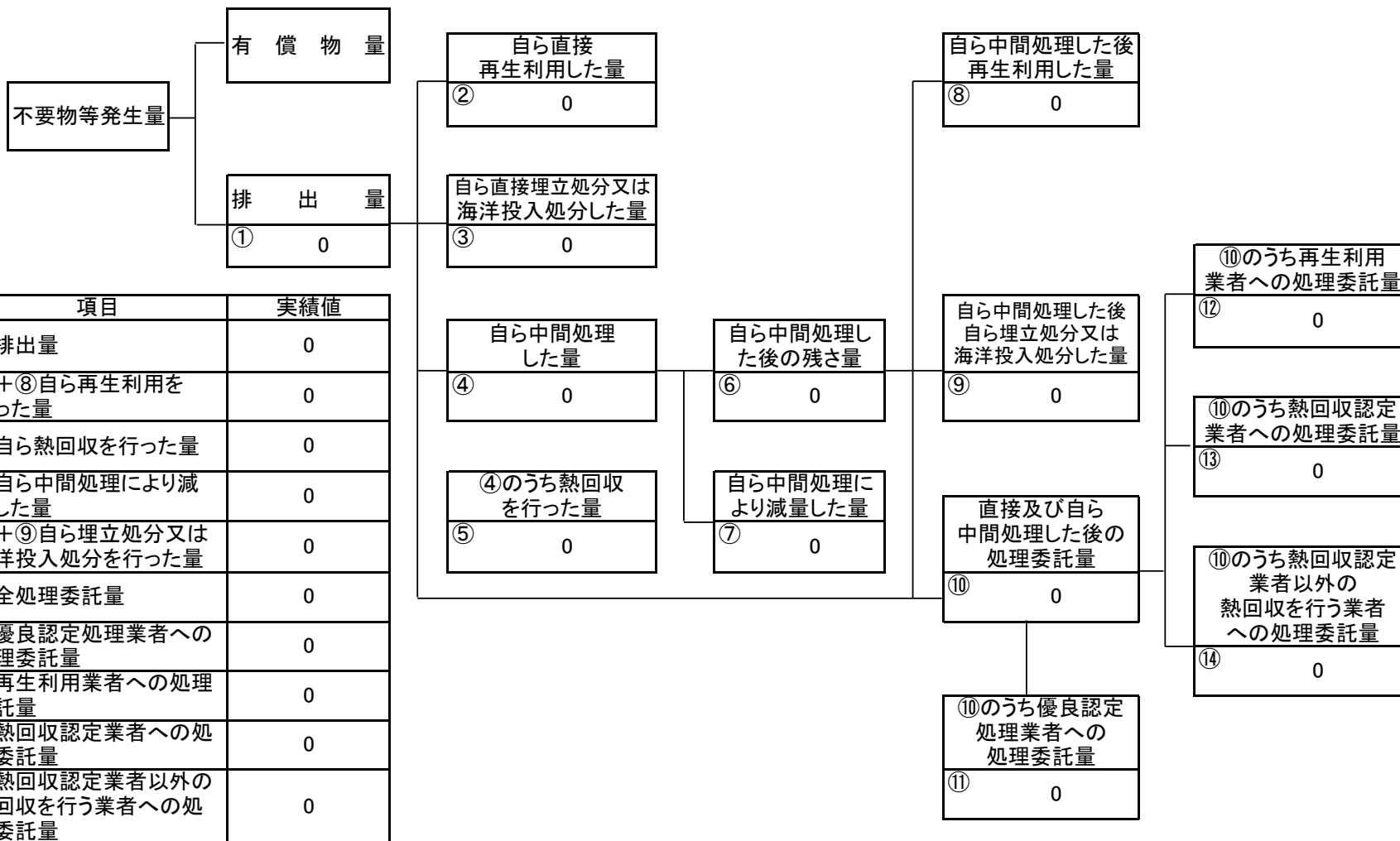


(続2面)

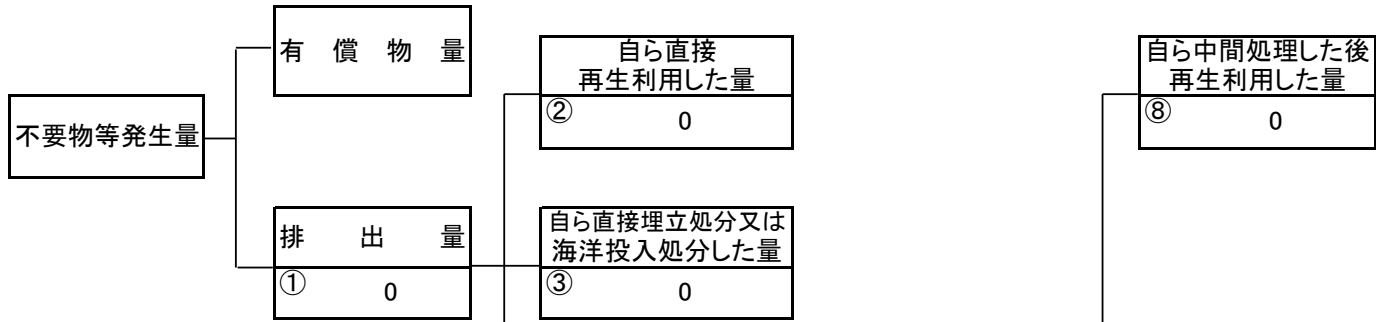
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

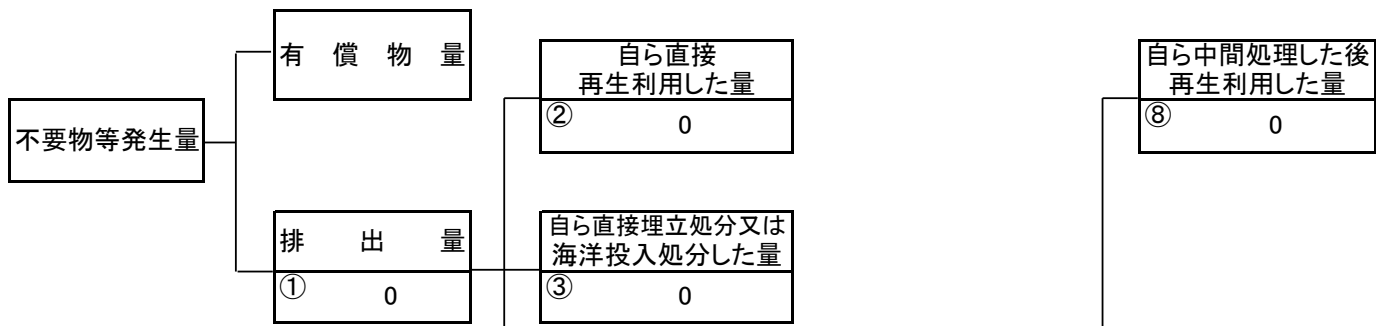


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

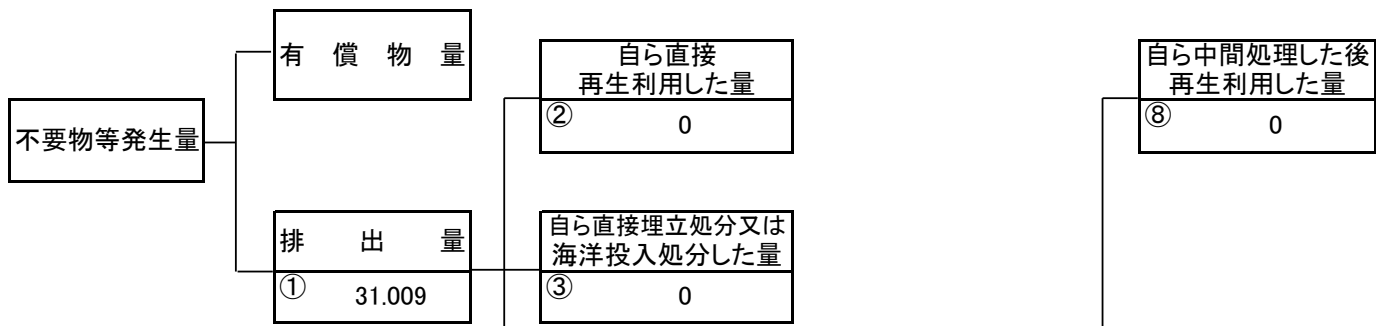
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ゴムくず)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(※2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

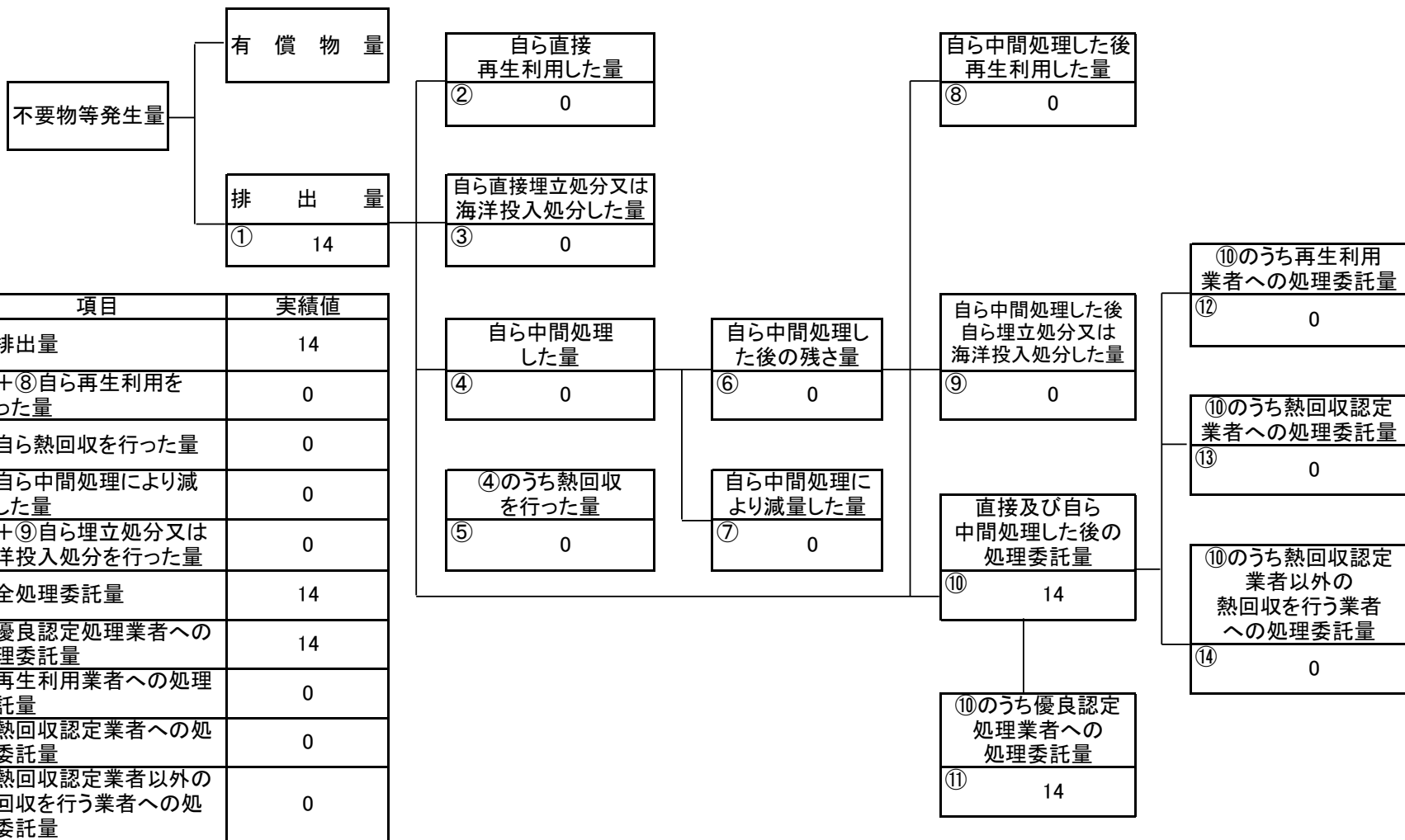


項目	実績値
①排出量	31.009
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	31.009
⑪優良認定処理業者への処理委託量	21.809
⑫再生利用業者への処理委託量	31.009
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

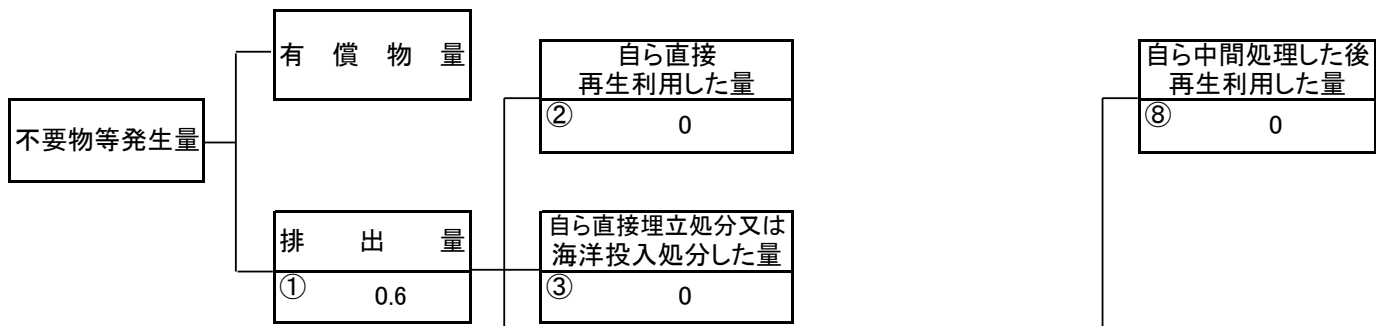
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 31.009
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(※2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)

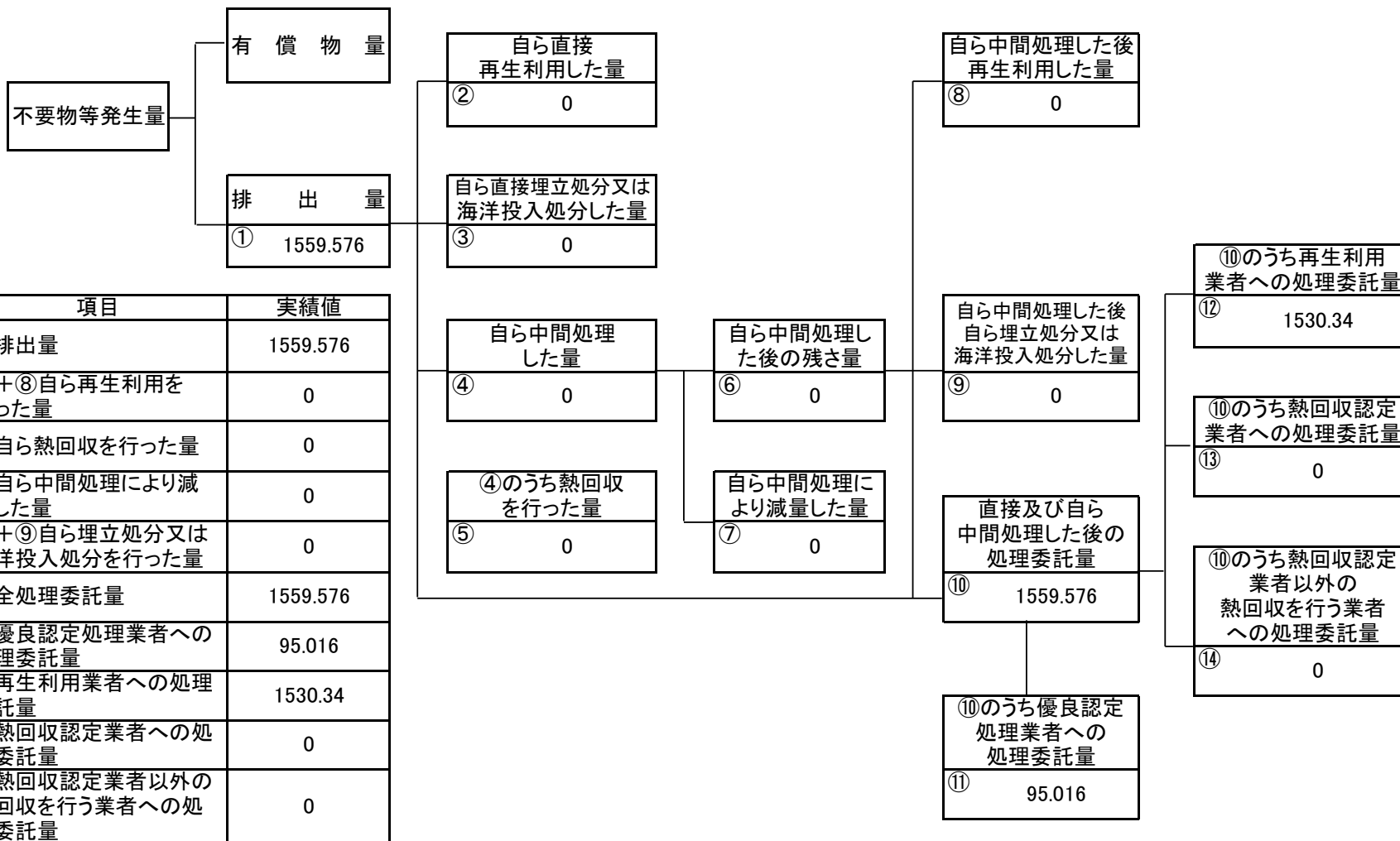


項目	実績値
①排出量	0.6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

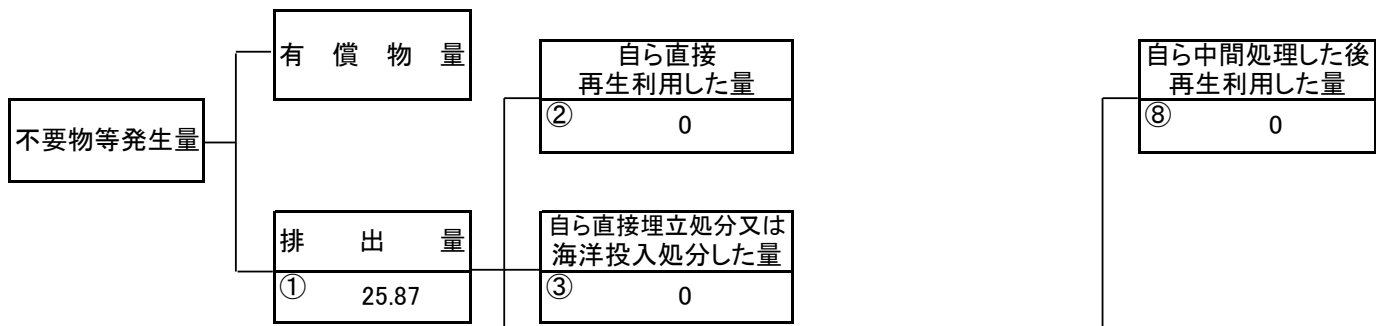
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0.6
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(※2面)

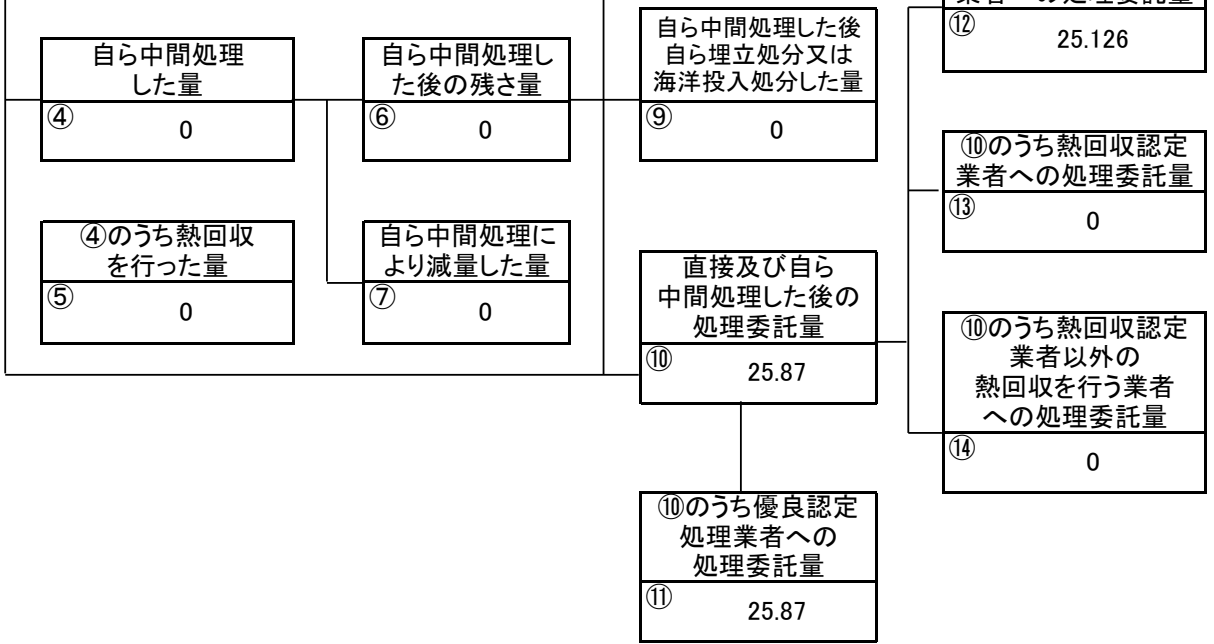
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

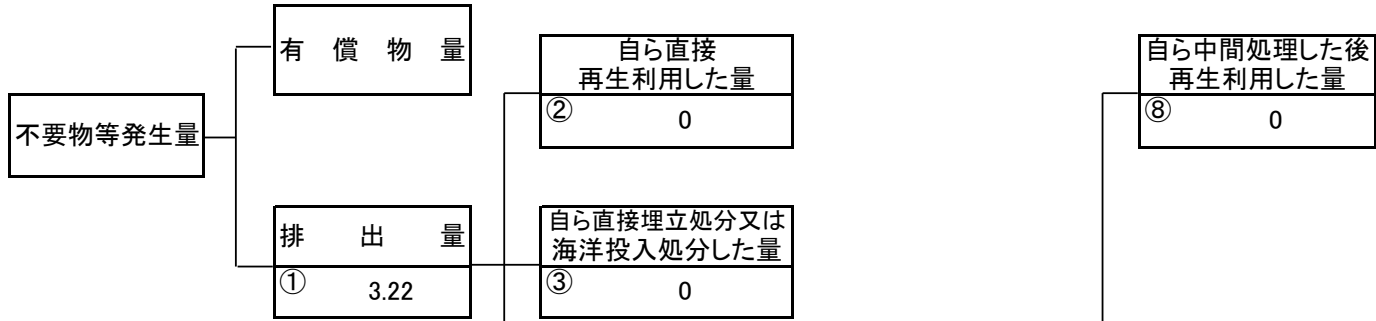


項目	実績値
①排出量	25.87
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	25.87
⑪優良認定処理業者への処理委託量	25.87
⑫再生利用業者への処理委託量	25.126
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(続2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

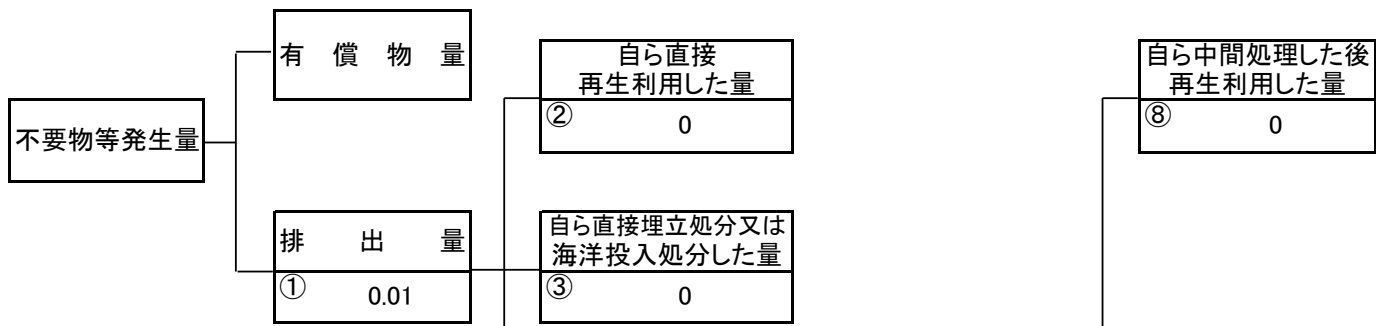


項目	実績値
①排出量	3.22
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.22
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.22
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0

(※2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃蛍光灯)

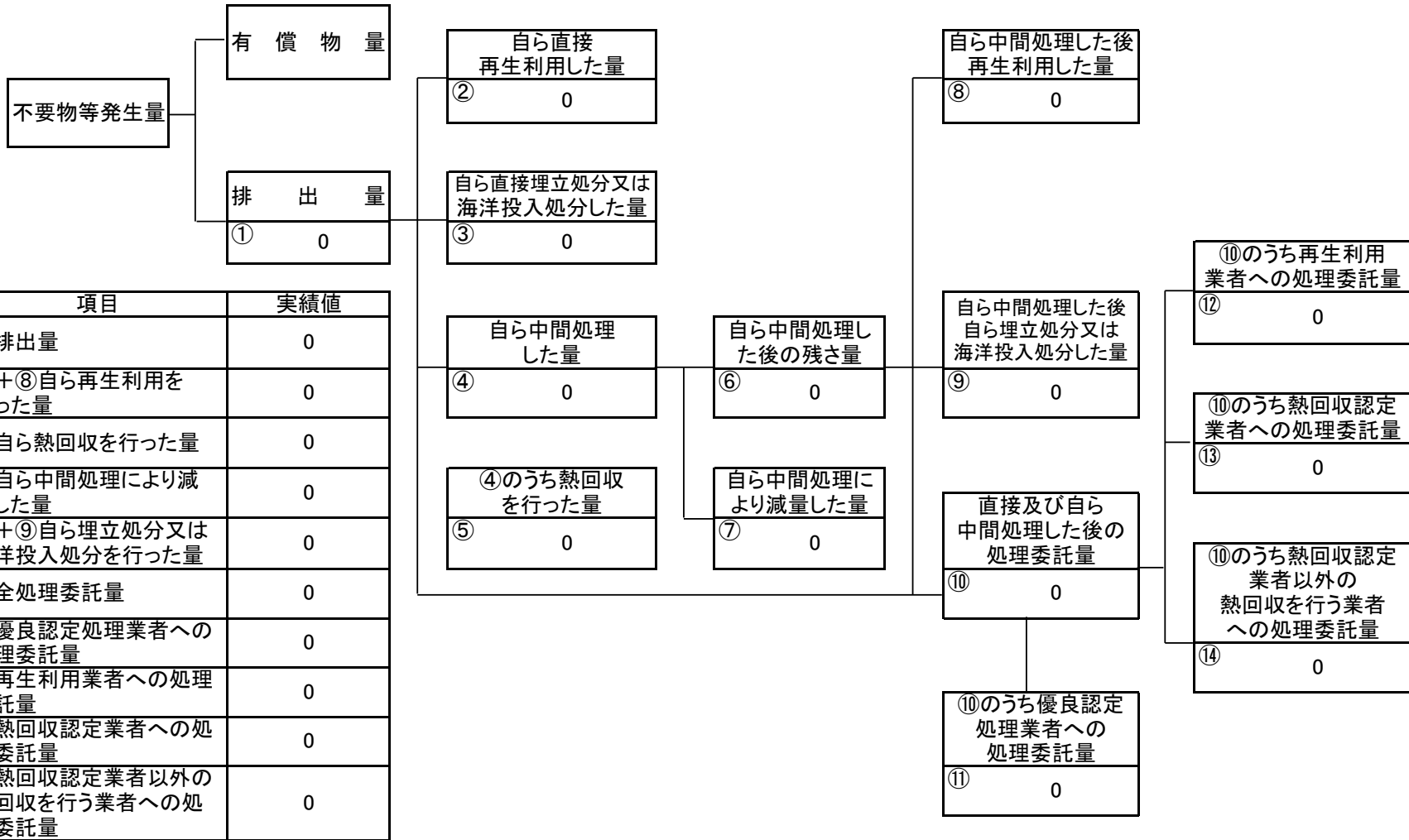


項目	実績値
①排出量	0.01
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.01
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.01
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0.01
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(※2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。 □
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。